

FAO IGG on Tea 中間会議報告書

会議日程:2015 年 10 月 15 日～16 日

会議場所:イタリア国、ミラノ万博会場内 KIP-UN ホール

出席者: 日本茶輸出組合 勝又孝文
公益財団法人世界緑茶協会 西川 博
農研機構野菜茶業研究所 吉田克志

参加国 アルゼンチン、バングラデシュ、中国、EU(ドイツ)、カナダ、イタリア、インド、インドネシア、日本、ケニア、マラウイ、スリランカ、トルコ、イギリス、アメリカ、FAO スタッフを含め約 60 名参加

検討課題とスケジュール表:別添ファイル(ISM-15-1 Agenda.docx)参照

ただし、会議の進行は初日前半:Sangwani HARA 氏(マラウイ茶業協会会長)、それ以降:Tazwin Hanif 氏(インドネシア公使参事官)が担当した。

1. はじめに

今回の中間会議は次回の第 22 回 IGG 本会議にむけて、第 21 回本会議(2014 年、インドネシア・バンドン)以降の情勢の変化などを反映して、各作業部会(WG)の対応方針を検討する会議であり、各 WG で議論され決定された事項が、次回の第 22 回 IGG 本会議(ケニア開催予定)で発表される。WG は残留農薬 WG(MRL WG)と茶浸出液 MRL WG の合同 WG、流通と品質 WG、有機栽培 WG、気候変動 WG、小規模茶農家対策(Small holder)WG、統計解析 WG(Task Force)があり、この他に、Tea Forum Website に関する議題、The Common Fund for Commodities (CFC)ファンドが助成したプロジェクトの報告等について討論された。MRL WG の取り組みから、お茶は湯で抽出して飲むことから茶浸出液 MRL WG が組織された。また、MRL の基準をグローバル基準として承認することの検討から、流通と品質 WG がスタートした。有機栽培 WG は農薬を使用しないことが MRL の問題解決の1つと考えたことからスタートした。今回の中間会議には、日本は残留農薬・茶浸出液合同 WG(勝又、吉田)、流通と品質 WG(西川)および全体検討会に出席した。

2. 全体的な会議の流れ

15 日の初日は、Kaison Chang 事務局長の開会の挨拶の後に、主催国であるイタリア茶業協会の Marco Bertona 氏より、歓迎の挨拶が行われた。その後、会議の議長の選出が行われた。15 日午前中には CFC の Alessandra Marrocco 女史からインドネシアとバングラデシュで実施されている CFC ファンドによる小規模茶農家対策プロジェクトについて報告が行われ、次に、カナダ茶業協会会長の Louise Roberge 女史により、IGG on Tea の Web サイト上の Tea Forum とその

参加法について報告があり、各 WG の議長および参加メンバーで広く情報共有を行うために活用が呼びかけられた。次に、IGG on Tea 事務局の Kaison Chang 事務局長と Margarita Brattlof 女史から「Food security(食糧確保)における茶の輸出から得られる利益が果たす役割」として、報告があり、生産国における茶園面積、耕作人数、国際的な茶の流通の流れ、小規模農家問題について報告があった。昼食をはさんで、統計解析 WG の IGG 事務局 Julie Claro 女史から茶業の将来予測に必要な、流通量、価格、社会経済的な情報の更新が必要な点および生産国からアンケートの回収率を高めることにより、将来予測の精度を高める必要が報告された(後述)。この後、MRL 合同 WG、流通と品質 WG、有機栽培 WG、気候変動 WG、小規模茶農家対策 WG の各部会長から前回のバンドン IGG 本会議からの情報の進展および、中間会議における議題について報告が行われた。MRL 合同 WG の説明の時に、吉田から、「持続的な茶生産のための薬剤抵抗性管理」のタイトルで、薬剤耐性病害虫発生の情報共有の重要性を報告した(PDF ファイル参照)。その後、各 WG に分かれてグループ討議を 16 日午前中まで行った。16 日午後から再度、全体会議が行われ、各 WG から中間会議の取りまとめが報告され、質疑応答が行われた。次に、各 WG からの報告を元に本中間会議の報告書案が作成され、その内容をスクリーンに表示しながら確認作業を行い、報告書が採択された。会議の終わりに第 22 回 IGG 本会議の開催予定国であるケニアから、会議は 2016 年 11 月、場所はナイロビ郊外の湖水に面した Naivasha で開催されることが報告され、全日程を終了した。

3. 参加した WG の個別報告

(1) MRL 合同 WG

WG 責任者のインドの Dr. Barooah が議事進行を行った。まず、米国において 10 種類の農薬の茶における使用禁止が決定されたことが議題とされた。これは、EPA の再安全審査で使用禁止とされたもので、この中の有機リン剤であるメチダチオンとクロロピリホスは、Codex MRL が設定されているが、現時点では、そのまま設定値が残されることになった。他の有機リン剤では、エチオンが優先登録リストに残る形になっているが、今後代替剤の使用が必要になると考えられる。EU と Codex の農薬ギャップが指摘されたが、これは、各生産国・消費国共通の問題である。特に、EU の Dr. Beutgen 女史はトルフェンピラドとプロフェジンに緑茶のみの Codex MRL 設定であり、紅茶での登録も必要であると主張があった。中国が緑茶と紅茶の両方を生産していることから、今後、中国の対応が注目される(日本では紅茶を対象とした作物残留試験の実施は困難と考えられるため)。また、Codex 登録優先農薬については、毒性学的データを重視し、その代謝産物も含めて評価する必要があり、農薬メーカーとの共同作業の必要性が確認された。

現在、FAO IGG on Tea から Codex MRL の申請を行っているが、恒常的な体制ではないので、随時申請を行うことができるパーマネントの国際組織(国際茶委員会(International Tea Committee)の様な組織)の必要性が提案された。

次に、茶の世界的な流通の障害となっているアントラキノン対策が議題とされた。アントラキノン

の汚染はお茶に限ったことではなく、全てのスパイスやハーブでも検出され、EU で問題となっている(輸送・貯蔵時にクラフト紙や段ボールが使用されているため)。EU ではアントラキノンの毒性が強いことから MRL 値の変更には慎重な姿勢をとっているが、茶単独ではなく、他の作物の団体と協力して残留基準見直しの動きを働きかける必要性が認識された。次に、EU から、輸入された茶(紅茶)からニコチンが検出されることが問題とされ、外部からの混入による汚染の可能性が高いと思われ、今後の調査の必要性が提案された。この時、吉田から静岡大で、ニコチンはチャの植物体内で生合成されることが明らかにされたことを報告し、非常に大きな反響があった。この件については、静岡大学森田研の研究概要を Dr. Beutgen に送り、さらに詳細情報が必要な場合は、担当研究者である一家助教に直接コンタクトをとっていただく方向で調整した。

2014 年バンドン本会議以降の Codex MRL 取得農薬を除いた Codex 優先登録農薬リストを別表1に示す。2014~2015 年に、インドキサカルブ(5ppm、中国申請)、トルフェンピラド(緑茶のみ 30ppm、中国申請)が新たに Codex MRL が設定された。また、現在の主要消費国と生産国の MRL ギャップが示され(別表2)、その解消のための活動が必要であることが示された。

現在、CodexMRL 取得を目指す農薬およびその収集データの現状は以下の通りである。赤字の農薬名は日本で茶に登録が有り、青字の農薬名は日本で茶における登録はない。

Acetamiprid: 8 trials data [Scope for submission by Japan, India & China] **モスピラン**

Hexaconazole: 11 trials data [Scope for submission by Sri Lanka & India]**アンビル**

Propiconazole: 11 trials data [Scope for submission by Sri Lanka & India]**チルト**

Chlorfluazuron: 10 trials data [Scope for submission by Sri Lanka & Japan]**アタブロン**

Fipronil : 8 trials data [Scope for submission by Sri Lanka]**フィプロニル**

Imidacloprid: 12 trials data [Scope for submission by India, Japan, & Sri Lanka, (Evaluation 2015)]**アドマイヤー**

Flufenoxuron: 8 trials data [Evaluation 2014]**カスケード**

MCPA: 8 trials data [Scope for submission by Sri Lanka] (除草剤)

Ethion: 12 trials data [Scope for submission by India] **エチオン**

λ-Cyhalothrin: 6 trials data available. Needs 2 more.**サイハロン**

Buprofezin: 6 trials data available. Needs 2 more. The data package submitted to the EU did not meet the data requirements for Europe.**アプロード(紅茶登録はないため)**

Fenpyroximate: 4 trials data available, Needs 4 more.**ダニトロン**

また、2014 年の JMPR の評価で、**フェンプロパトリン** 3ppm、**フルフェノクスウロン** 20ppm の MRL が推奨された。2015 年は**フェナザキン**、**アセタミプリド**、**テブコナゾール**(スリランカから提出)が評価対象であり、2016 年は**スピロメシフェン**、**ピリフルキナゾン**、**アゾキシストロビン**、**デルタメトリン**、**フィプロニル**、**トルフェンピラド**、**テブコナゾール**(継続評価?)が評価対象となっている。なお、今

回の会議で初めて、中国の最新 MRL が報告された(別表3)。また、ケニアのチャ MRL が Codex MRL に準じる形で設定されたことが報告された(別表4)。

今回の会議では、例年同様、MRL WG と同時に MRLs in Tea Brew WG の活動内容についても MRL WG で同時に討議された。茶はお湯で浸出されて飲用されることから、茶葉からの湯抽出による浸出液中の残留農薬濃度を調査し、その浸出係数(Brew factor)を基に、安全性評価を確立することが検討されてきた。水溶性の異なる 12 種類の農薬について、湯抽出による浸出液中の残留農薬濃度調査のリングテストが中国を中心にインド、ドイツ、米国で実施された。今回、水に難溶性のクロルフェナピル、インドキサカルブ、トルフェンピラドについて、浸出係数からみた MRL 設定が提案された。これらの 3 種の農薬は浸出係数が低く、ほとんど湯に浸出しない。これらの薬剤は中国でヨコバイやアザミウマなどの重要害虫の防除に効果があることが確認されており、今後、水溶性の高いネオニコチノイド剤(アセタミプリドとイミダクロプリド)は中国で使用を禁止するとの報告が行われた。(吉田注:湯抽出による分析法はまだ、CCPR の安全評価法の公定法になっていない。いささかフライング気味の政策と考える。)

現在、全ての茶種(抹茶を除く)について、湯抽出による浸出係数を基盤とした農薬の安全性評価の指針書が作成されており、新規の安全評価法として、CCPR へ提案することが部会で了承された。

(2) 品質と流通 WG

WG 議長、スリランカ・ティーボードの Premala Srikantha 氏が議事進行を行った。WG に実質的に参加していたのは、スリランカ、インド、中国、日本といった生産国の関係者のみ。事前に配布されていた議題に沿って、参加国の意見を確認しながら修正作業を行った。各国における ISO3720(紅茶の最低品質基準、定義)の国内標準への導入状況については、中国農業科学院茶葉研究所の部長である林智博士より中国で生産される紅茶は、その多様性から ISO3720 に規定されていないものがあるが、これらは中国の国家標準において規定されているとした。中国で生産される紅茶の一部、工夫茶、正山小種は水分含有率と灰分含有量が ISO3720 に比べて多いまたは少ない状態にあることを説明。これらの紅茶について中国が ISO において規定されることを希望するのであれば、緑茶の定義で玉露や碾茶が例外的なお茶として、注記されることで認められたように、ISO/TC34/SC8 の検討の場において議論の対象とするよう中国から働きかけることが必要ではと西川から提案した。

日本については、紅茶の生産量が中国、インド、スリランカといった紅茶生産国に比較してかなり少ないこと、日本では紅茶の国内標準が存在しないこと、ISO3720 についても政府レベルで導入はしていないが、情報は収集していると述べた。

ISO3720 に適合していない茶とそうでない茶の品質並びに食の安全性に関わる要因について、より一層の研究の推進に関わるロードマップを作製することの議題については、同林智博士

から、食の安全についてここで議論することは、ISO3720 に規定する品質には関係ないコンタミなどのリスクについて議論することであり適切でないことから削除するべきとの意見が示され、記載が修正された。

ISO11287 に規定された緑茶の最低品質基準(定義)の遵守に関わる課題への日本の対応の件で、総ポリフェノール量とカテキンの比率について日本は製造法と栽培法によって異なるという見解を持っていると誤記されていたことについて、議長の Premala Srikantha 氏は、昨年インドネシアバンドンで開催された本会議において、これは日本から提案されたものであるとし、見直しについて当初否定的な意見を述べていた。これに対し、ISO 会議において緑茶の定義が検討された過程で、英国のケイティ・ドネリー氏の協力を得て、野菜茶業研究所から緑茶のサンプルを ISO 法で分析するよう依頼し、その結果から玉露や碾茶をカバーする規程に修正がなされたこと、また、比率(カテキン量/総ポリフェノール量)については、ケイティ女史が行った分析サンプル 348 点のうち 99%が 0.5 以内となることが示されたことを踏まえ、比率について日本はなんら疑問を持っていないことを説明。さらに、このミラノでの中間会議に来る前に日本政府と野菜茶業研究所に、その情報を共有して述べていることであることを説明し、理解を得た。その結果、ISO11287 に規定された緑茶の定義について日本は同意しており、全体として守られているという記載に修正された。

実際に行われている教育に関するプログラム、宣伝イベントまたは茶品評会の詳細についての情報共有についての議題については、日本では日本茶インストラクター制度があり、インストラクター協会が主催する研修において、常にレベルを上げる努力をしていることについて紹介した。

なお、インド、スリランカの両国は紅茶の定義、最低品質基準を規定する ISO3720 の生産国における導入と発展が、消費国へのアピールに繋がると考えているが、全米茶協会の会長のピーター・ゴッジ会長、カナダ茶協会のルイーザ・ロバートソン会長からは、全体会議の中で、この ISO3720 の規程については、最低の品質基準を定義しているだけで正直に言って全く関心がなく、生産国ごとの国内標準を守りきちんと製品を生産してくれれば良いと考えている。なので、本 WG の将来行動計画にある、「消費国の政府が ISO3720 に準拠して生産国で作られた紅茶に限って取引するよう説き伏せる(prevail)ことができる実行性のあるプログラムを開始する。」とした表現について、説き伏せるという表現は間違いであり、奨励する(encourage)にするよう強く要請し、表現が変更された。

4. IGG on Tea 中間会議で策定された今後の活動方針

会議で策定された今後の活動方針およびプレゼン資料は後日 FAO IGG on Tea の Web サイト (下記) で公開される。今回の報告では、見落としや聞き落としの可能性があるので、活動方針は「概要」として報告し、後日 Web サイトで御確認いただきたい。

<http://www.fao.org/economic/est/est-commodities/tea/tea-meetings/en/>

(1) 残留農薬 WG

- 1) Codex MRL 設定に必要な圃場試験の実施状況の把握ならびに、優先農薬リストを IGG に事前に通告する。
- 2) リスク評価の新情報、チャに新規登録される農薬および古い剤の代替剤の情報に基づく Codex 優先登録農薬リストの更新。
- 3) 消費国における MRL 設定状況の情報共有。
- 4) MRL と登録費用の変化に対処した基盤組織の設立と新解析手法の評価。
- 5) 速やかな情報交換方法の策定、参加国による収集データ登録の事前通知、農薬メーカーの協力要請、(農薬使用に対する) 悪意のある報道の無効化。
- 6) 世界的に流通する全ての茶種(抹茶を除く)の浸出係数を基盤としたリスク評価を合わせたデータの提出。
- 7) アントラキノン、ニコチンおよび他の茶への夾雑物に関する情報の共有ならびにデータ収集の推進。インド、中国、ケニア、スリランカ、日本、英国、ドイツ(EU)はアントラキノン対策の推進に同意する。
- 8) 我々と同じ立ち位置にいる、CODEX におけるチャ MRL 登録に関する組織の探索。
- 9) 病害虫の薬剤抵抗性発達の情報共有。
- 10) チャの MRL の設定の為に浸出係数を基盤としたリスク評価の指針書の CCPR への提案。

(2) 流通と品質 WG

- 1) 最低品質保証基準 ISO3720 の遵守を継続させる国内標準の各国への導入。
- 2) ISO3720 もしくはそれ以上の基準に適合した、紅茶に有益な付加価値情報を加えることができる文献の収集。
- 3) ISO3720 遵守の実施へのロードマップの策定。
- 4) 流通と品質 WG と ISO における情報の共有による相乗効果。
- 5) ISO3720 対応国および非対応国によるワークショップ開催の提案。
- 6) 茶の流通の促進ならびに輸入国の消費者が、より良い品質と安全性の観点から、ISO3720 に準拠した茶を訴求するように導く、実際的な方策を検討する。
- 7) 最低品質保証基準 ISO3720 を履行するために、援助が必要な国々への資金と技術的援助の提供先の確保。
- 8) 世界的な緑茶需要ならびにその世界的な最低品質保証基準の確立が必要であることを

WGは認識し、そのため、緑茶製造の最低品質保証基準 ISO11287 の国内標準への導入を推奨する。

- 9) WGは茶のバリューチェーンを運営できる持続的な世界統一基準の必要性を明確にするため検討する。
- 10) WGは各国で実際に行われている教育プログラム、宣伝イベントまたは茶品評会の詳細についての情報共有を行う。
- 11) 「世界お茶の日」制定の提案。その過程と手法を策定しなければならない。消費国はこの提案を強固に指示し、活動の中心国(カナダ)は事務局と一緒に協調的に行う

(3)有機茶 WG

- 1)有機茶栽培について、グリーンファーム法における段階的な農薬と化学肥料の削減および他の手法のグリーンファーム法へ適用が重要と認識
- 2)研究と開発は着実に有機茶生産を改善する。
 - ◇有機栽培条件下の肥料への栄養素要求と堆肥を加えた場合の収量増加について継続的に研究する。
 - ◇共同研究および協同開発、有機栽培茶生産国における情報共有は IGG/tea 事務局が調整する。
- 3)国際的な販売促進
 - ◇マーケティングの問題は品質と流通 WG ならびに IGG 事務局と統計解析 WG による国際的な有機茶の需要のモニタリングと連携して対応する。
 - ◇有機栽培により収量減と高い生産コストを補償できるニッチ市場の開拓。
 - ◇メディアにおける有機栽培茶に関する肯定的な情報周知。
 - ◇有機栽培茶の企画と認証は国際的に承認されるべきである。

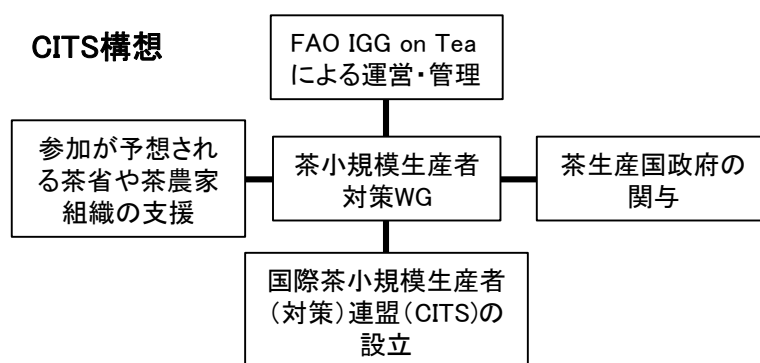
(4)気候変動 WG

- ◇データ収集と解析の継続
- ◇IPCC, 第 5 次評価報告書の脆弱性/適合性について継続して解析する。
- ◇各国独自の戦略に連動した全ての WG 国に共通する気候変動適応戦略の照合と適合。
- ◇全ての国に共通した気候変動適合戦略の英語の小冊子の発行と配布を次回の IGG 本会議で行う。
- ◇小冊子は各国の言語に翻訳する。
- ◇気候変動適合戦略の実施はメンバー国において試験規模で実施し、影響を解析する。

(5)小規模茶農家対策 WG

小規模茶農家(5ha 以下)による全世界の茶生産面積は 70%を占め、60%の生産を担っており、様々な問題を抱えているため、WG が設立されている(日本の生産者もほとんどが小規模農家に分類される)。

◇小規模茶農家対策の強化ために、Confederation of International tea small holders (CITS) :国際茶小規模生産者(対策)連盟を設立する。



- 1) 国際的な茶小規模生産対策を強化するための政策と解決策を見いだすフォーラムの開催により、国際的な茶業振興政策の持続的な改善を進める。
- 2) 市場参入
国際的な茶の流通における正確で時宜を得た統計、調査情報及びその他の情報により、市場参入を容易とし、Tea supply chain の商取引コスト削減と利益向上を目指す。
- 3) 無担保融資、ワークショップ、フォーラム、多様な知識の共有等のプロジェクトを通じて国際的な茶の流通における情報網、情報周知と知識の普及を進め、これら活動の資金調達先を探す。
- 4) 持続的な国際茶小規模生産者(対策)連盟の設立と発展は収入と雇用を増加させ、参加国の生活水準の向上および労働環境の改善に寄与する。

(6) 将来予測統計解析 WG(Task Force)

- 1) 将来予測部門では、IGG 事務局による統計、解析および将来予想問題解決の実施のため、調査対象国を設定した。
- 2) 調査対象国は、アルゼンチン、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、ケニア、マラウイ、スリランカおよびタンザニアであり、11 月末までに当該国の対応部局の詳細な連絡先ならびに必要とされる統計情報を IGG 事務局に提出する。
- 3) 事務局は能力強化ワークショップを開催することにより、メンバー国は Tea Mode Viewer に精通するようになり、各国の将来予想やシミュレーションに盛り込むことができる。
- 4) 情報統計 WG は茶生産国の生産・輸出計画を大きく促進させるために、正確な統計情報の提供の重要性に留意する。
- 5) 現在、多くの国から統計情報が定期的かつ予定通りに提出されておらず、これらを改善することで、信頼性のある持続的なデータベースと Tea Mode Viewer を構築することができる。

5. 今後日本が対応すべき課題

1) アントラキノンとニコチンの調査への協力

(静岡大からの情報提供が必要。アントラキノンについては、プロジェクト研究が必要と思われる)

2) Codex MRL 取得のためのデータ提供

3) 薬剤耐性病害虫発生に関する情報提供

野菜茶研を中心に対応。

4) 統計情報 WG への日本の茶生産体制に関する統計情報の提供

(本省地域作物課で対応すべき問題. 担当職員の連絡先を IGG 事務局に要通知)

別表1 Codex 優先登録農薬リスト2015 (既に登録された農薬は除外)

殺虫剤	殺虫剤	殺菌剤	除草剤
Acetamiprid 4A モスピラン	Thiacloprid 4A バリアード	Azoxystrobin 11 アミスター	Polysulphide sulphur 日本×
Bifenthrin 3A テルスター	λ-Cyhalothrin 3A サイハロン	Bitertanol 3 日本×	2,4-D 日本×
Buprofezin 16 アプロード 紅茶なし	Dichorvos 1B 茶×	Chlorothalonil M5 ダコニール	Diuron C2 日本×
Chlorfenapyr 13 コテツ	Novaluron 15 カウンター茶×	各種銅水和剤 M1 日本 ○	Glufosinate-ammonium H バスタ
Chlorfluazuron 15 アタブロン	Abamectin 6 アグリメック	Difenoconazol 3 スコア	Glyphosate G ラウンドアップ
Chromafenozide 18 マトリック	Tolfenpyrad 21 ハチハチ 紅茶無し	Hexaconazole 3 アンビル 茶×	MCPA ○
Dimethoate 1B 日本×	ダニ剤	Pyraclostrobin 11 シグナム 茶×	Metolachlor K3
Emamectin Benzoate 6 アファーム	Spiromesifen 23 ダニゲッター	Tebuconazole 3 オンリーワン	Oxyfluorfen E
Fenpyroximate 21A ダニトロン	Acequinocyl 20B カネマイト	Thiophanate-methyl B1 トップジンM	
Fipronil 2B プリンス ×	Chlofentezine 日本×	Trifloxystrobin 11 フリント	
Flufenoxuron 15 カスケード	Ethion 1B 日本×	Propiconazole 3 チルト 茶×	
Imidacloprid 4A アドマイヤー	Milbemectin 6 ミルベノック	Carboxim 7 日本×	

英語一般名の横はIRAC, FRAC, HRACコードを示す。

別表2 CodexMRL と主要消費国の MRL の比較

農薬名 (殺虫剤、殺菌剤、除草剤)	CODEX MRL (mg/kg)	EU MRL (mg/kg)	USA (mg/kg)	Canada (mg/kg)	Australia (mg/kg)	日本 (mg/kg)
Paraquat (パラコート混合剤)	0.2	0.05*			0.5(T)	0.3
Methidathion (スプラサイド)	0.5	0.1*				1
Clothianidin (ダントツ)	0.7	0.7	70			50
Fenpropathrin (ロディー)	2	2	2	2	2	25
Chlorpyrifos (ダズバン)	2	0.1*			2	10
Deltamethrin	5	5			5	10
Propargite (オマイト)	5	0.05*	10			5
Endosulfan	10	30	24		30(T)	30
Etoxazole (バロック)	15	15	15			15
Permethrin (アディオオン)	20	0.1*				20
Thiamethoxam (アクタラ)	20	20	20			20
Cypermethrin (アグロスリン)	20 (*15)	0.5			0.5	20
Bifenthrin (テルスター)	30	5	30		5	30
Flubendiamide (フェニックス)	50	0.02*				50
Dicofol	40	20	50		5	3
Hexythiazox	15	4				35
Ethion	-	3			5	0.3
Azoxystrobin (アミスター)	-	0.05*	20		20(T)	10
Propiconazole	-	0.1*		4		0.1
2,4-D	-	0.1*				0.01
Glufosinate ammonium (バスタ)	-	0.1*			20(T)	0.3
Hexaconazole	-	0.05*				0.05
L-cyhalothrin (サイハロン)	-	1		2	1	15
Fenazaquin	-	10				0.01
Thiacloprid (バリアード)	-	10				30
Acetamiprid (モスピラン)	-	0.05*	50			30
Chlorfenapyr (コテツ)		50				40
Glyphosate (ラウンドアップ)	-	2	1		2	1
Oxyfluorfen	-	0.05*				0.01
Fenpyroximate (ダニトロン)	-	0.1	20			40
Flufenoxuron (カスケード)	-	15				15
Spiromesifen (ダニゲッター)	-	50	40			30

[* indicates lower limit of analytical determination ; (T) temporary]

別表3 中国、EUおよび日本のMRLの比較

農薬名	種類	中国 MRL mg/kg	EU MRL mg/kg	日本MRL mg/kg
Acephate (オルトラン)	殺虫剤	0.1	0.05*	10
Bifenthrin (テルスター)	殺虫剤	5	5	30
Buprofezin (アブロード)	殺虫剤	10	0.05*	30
Carbendazim (トップジンM)	殺菌剤	5	0.1*	10
Carbofuran	殺虫剤	0.05	0.05*	0.2
Cartap (パダン)	殺虫剤	20	0.1*	30
L-cyhalothrin,cyhalothrin (サイハロン)	殺虫剤	15	1	15
Cyfluthrin, beta-cyfluthrin (バイスロイド)	殺虫剤	1	0.1*	20
Cypermethrin,beta-cypermethrin (アグロスリン)	殺虫剤	20	0.5	20
DDT	殺虫剤	0.2	0.2*	0.2
Demeton	殺虫剤	0.05	-	-
Deltamethrin	殺虫剤	10	5	10
Diafenthiuron (ガンバ)	殺虫剤	5*	0.01 [default MRL]	20
Dicofol	殺虫剤	0.2	20	3
Difenoconazole (スコア)	殺菌剤	10	0.05*	15
Diflubenzuron (デミリン)	殺虫剤	20	0.1	20
Endosulfan	殺虫剤	10	30	30
Ethoprophos	殺虫剤	0.05	0.02*	-
Fenazaquin	殺虫剤	15	10	-
Fenpropathrin (ロディー)	殺虫剤	5	2	25
Fenitrothion	殺虫剤	0.5	0.05*	0.2
Fenvalerate/ S-fenvalerate	殺虫剤	0.1	0.1*	1
Flucythrinate	殺虫剤	20	0.05*	20
Glufosinate-ammonium (バスタ)	除草剤	0.5	0.1*	0.3
Glyphosate (ラウンドアップ)	除草剤	1	2	1
Hexachlorocyclohexane (HCH)	殺虫剤	0.2	0.02*	0.2
Hexythiazox	殺虫剤	15	4	35
Imidaclothiz	殺虫剤	3*	0.01 [default MRL]	-
Indoxacarb	殺虫剤	5	5	-
Isazofos	殺虫剤	0.01	0.01 [default MRL]	-
Isocarbophos	殺虫剤	0.05	0.01 [default MRL]	-
Methomyl (ランネート45DF)	殺虫剤	0.2	0.1*	20
Omethoate	殺虫剤	0.05	0.05*	1
Permethrin (アディオン)	殺虫剤	20	0.1*	20
Phosfolan	殺虫剤	0.03	0.01 [default MRL]	-
Phoxim	殺虫剤	0.2	0.1	0.1
Pyridaben (サンマイト)	殺虫剤	5	0.05*	10
Terbufos	殺虫剤	0.01	0.01*	-
- <i>Not regulated.</i>				

別表4 ケニアにおける茶(紅茶&緑茶)MRLの設定

Sl No.	農薬名 (殺虫剤とダニ剤が主体)	Kenya MRL (mg/kg)	Codex MRL (mg/kg)
1.	Paraquat (パラコート、混合・除草剤)	0.2	0.2
2.	Methidathion(スプラサイド)	0.5	0.5
3.	Clothianidin(ダントツ)	0.7	0.7
4.	Fenpropathrin(ロディー)	2	2
5.	Chlorpyrifos(ダズバン)	2	2
6.	Deltamethrin 日本×	5	5
7.	Propargite (オマイト)	5	5
8.	Endosulfan 日本×	10	10
9.	Etoxazole (バロック)	15	15
10.	Hexythiazox (ニツソラン、日本×)	15	15
11.	Cypermethrins (アグロスリン)	15	15
12.	Permethrin (アディオン)	20	20
13.	Thiamethoxam (アクタラ)	20	20
14.	Bifenthrin (テルスター)	30	30

Draft Kenya Standard KS 2128: 2015 in August 2015